

広域飛行可能なドローンを活用した愛媛県原子力防災ドローンシステム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	評価点 (500/500)
1 業務の実施体制		
(1)実施体制		
総合的な実施体制	本業務の実施に必要な体制が組まれているか。必要に応じ各分野の協力企業を効果的に配置するなど、事業全体を統括する能力を有しているか。	50
(2)企業の業務実績		
過去5年間の同種又は類似業務の実績	R2～6の間に、本業務と同種又は類似業務の実績があるか。	20
(3)予定技術者の資格及び実績		
管理技術者(プロジェクトリーダー) ア. 過去5年間の同種又は類似業務の実績 イ. 技術資格者の取得	本業務と同種又は類似業務の実績があり、本業務の実施に必要な専門分野の資格を有しているか。	30
担当技術者(個別業務責任者) ア. 過去5年間の同種又は類似業務の実績 イ. 技術資格者の取得	本業務と同種又は類似業務の実績があり、本業務の実施に必要な専門分野の資格を有しているか。	
2 事業内容		
(1)ドローン運航システムの整備		
ア. 基本方針	本業務の構築内容について、仕様書の基本事項及びシステム構成要件等を満たし、概念図等を踏まえ具体的に示されているか。	210
イ. ドローン機体及び搭載機材の導入	ドローン機体及び搭載機材について、耐風性、防水性、飛行距離又は飛行時間及び長距離通信への対応並びに各システムとの連携、運用簡易性及び配備方法等について、仕様書の基本事項、機能要件及び性能要件等を満たし、実績や機体性能等に係る実験映像等を交えて具体的に示されているか。	
ウ. 運航管理システムの整備	伊方町に配備する全てのドローンを愛媛県庁から操作し、飛行中の動態把握等を可能とする運航管理システムについて、仕様書の基本事項、機能要件及び性能要件等を満たし、視認性、操作性に優れた使いやすいシステムが示されているか。	
エ. 映像収集配信システムの整備	愛媛県庁及び伊方町役場において、ドローンから配信された映像を確認するための映像収集配信システムについて、仕様書の基本事項、機能要件及び性能要件等を満たし、視認性及び操作性に優れた使いやすいシステムが示されているか。	
オ. 通信環境の整備 ・機体－基地局(及び中継局)間 ・基地局－県災害対策本部間	機体と基地局(中継局を含む。)の無線通信の整備及び基地局と県災害対策本部のネットワーク整備等について、仕様書の基本事項、機能要件及び性能要件等を満たし、事前調査や設置方法などを踏まえ具体的に示されているか。	
カ. 飛行計画の作成や各種データ整備、ドローン機体と運航管理システム等の連携に係るシステム設定	上記(1)イ～オが連携及び機能するためのシステム設計やデータ整備について、仕様書の基本要件及び移行要件等を踏まえ具体的に示されているか。	
(2)実運用に向けたドローン飛行テスト等の実施		
実運用に向けた飛行テスト及び原子力防災訓練における対応	本業務で構築するドローン運航システムを実現するための事前の飛行テスト及び原子力防災訓練における対応について、仕様書の基本要件及び移行要件等の内容を踏まえ具体的に示されているか。	40
(3)ドローン運用体制の整備		
運用マニュアル及び研修プログラムの作成並びに研修会の実施	本業務で構築するドローン運航システムを実運用するための関係者に対する運用マニュアル及び研修プログラム並びに研修会について、仕様書の基本要件及び移行要件等の内容を踏まえ具体的に示されているか。	30
3 業務計画		
(1)構築スケジュール	構築スケジュールは十分検討されているか。	40
(2)進捗管理	打合せや情報共有等、進捗管理の有効な手法が具体的に示されているか。	
4 実運用後の保守・管理方針		
実運用後の保守及び管理	平時における保守及び管理体制並びに災害時におけるバックアップ体制が具体的かつ効果的な提案となっているか。また、ランニングコストを低減できる工夫がなされているか。	30
5 実運用後のランニングコスト		
実運用後のランニングコスト(維持管理経費)	(30点×ランニングコスト最低提案見積金額/ランニングコスト当該提案見積金額)×(4「実運用後の保守・管理方針」の取得評価点/30点(4「実運用後の保守・管理方針」の最高評価点)※端数四捨五入	30
6 見積金額	(20点×最低提案見積金額/当該提案見積金額)※端数四捨五入	20